

あるべき農政に向けたプロ農業経営者からの政策提言 (概要)

【はじめに (基本的考え方)】

当協会は我が国農業経営の先駆者たる農業法人等 (以下、プロ農業経営者) が結集し、経営確立・発展のための活動を進めることにより、我が国農業・農村の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立された。我々プロ農業経営者は、組織創設時から農業を「農地・水・空気などの地域資源を活用して生産から加工流通、体験交流までを包含する生命総合産業」と捉え、経営改善と地域貢献に努め、地域農業の牽引者たる自覚を持って経営革新に取り組んできた。特に、国民に対して食料の生産・供給責任を果たすことを旨とし、経営の持続的な発展を通じて、人の雇用・育成や消費者交流と情報発信に工夫をしながら、地域社会の発展と地域資源の保全に取り組むことで、農の有する公益機能の維持、地域の発展に貢献してきた。

我々プロ農業経営者の自助努力だけでは解決できない様々な問題を解決し、地域で安定した農業経営を行えるよう関係政策等を早急に整備・実現するよう国に対して以下の通り提言する。

【現状と課題】

（担い手の位置付け・人材育成の課題）

- 各種経営対策の対象者は認定農業者・中心経営体などで異なり、国として育成を目指す経営体が明確でない
- 農業に従事している農業法人の正社員育成や独立支援策の充実
- 農業法人における正社員等の位置付けが不明確
- 高度な技能を習得するための外国人技能実習生の受入期間等が不足 等

（農業の構造改革と経営発展の課題）

- 分散錯圃の解消、農地集積を促進する対策の整備
- 生産基盤強化のための土地改良事業の促進
- 食の安全・安心確保、検疫などの輸出障壁等
- 経営発展を促進するための各種税制改正・規制改革の実施
- 経営全体を着目したセーフティネット制度の構築
- 経済界との連携強化によるノウハウの蓄積と生産性・付加価値の増大 等

（営農類型別の課題）

- 稲作・畑作：米政策、経営所得安定対策等の政策変更の影響緩和
- 野菜・施設型：野菜・施設型経営の経営安定対策の充実
- 果樹・工芸作物等：果樹等の長期育成を考慮した経営対策
- 畜産：飼料安定基金の債務超過、自給飼料生産の拡大
- 共通事項：資材・燃油等の高騰、物流コストの高騰と遊休施設問題 等

（震災復興・災害対策・地域の維持・振興の課題）

- 被災地の基盤整備促進、協業化・組織化の対応、原発の風評被害等
- 農の公益機能に対する国民の理解醸成、鳥獣害被害、都市農業の問題 等

（農業法人育成・定着に係る支援組織の機能強化等の課題）

- 農業法人を5万法人に増加させるための育成・定着支援に関する制度や支援組織の機能強化
- 法人化初期の管理コスト増加や適切な事業計画の作成
- 他産業と比較して高い農作業における死亡事故率、社内研修体制の未整備
- 農業法人の事業継承・事業再生支援の対応 等

【政策提言 (概要)】

I. 担い手の明確化と人材育成の強化に関する提言 (要点)

- **認定農業者の認定基準の厳格化と効果的な経営発展を促す仕組みへの見直し** (「新たな農業経営指標の活用」)、**都道府県・市町村域を超えて認定を行う制度の創設**
- 「農の雇用事業」の対象期間延長 (2⇒5年)・要件改善、青年等就農資金制度の拡充
- 農業法人の正社員位置付け見直し (補助事業採択要件の改善)
- 外国人技能実習生の受入期間延長 (3⇒5年)、受入可能人数や職種・作業の範囲の拡大 等

II. 農業の構造改革と経営発展に関する提言 (要点)

- 農地中間管理機構の公正な運営、役員等へのプロ農業経営者の登用
- 圃場の大区画化・高度化の促進と担い手による簡易な土地改良事業の推進
- 食の安全・安心確保のための制度整備、輸出拡大に向けた他国の輸入規制の解除
- 農業経営基盤強化準備金の拡充、6次産業化のための規制改革の実施
- 収入保険制度についてプロ農業経営者の実態・意見を反映した制度設計
- **経済界との連携促進への支援と先端モデル事業の制度・予算の拡充** 等

III. 営農類型別の対策拡充・見直しに関する提言 (要点)

- 稲作・畑作：生産調整の見直しに伴うプロ農業者経営者の経営に与える影響への配慮
飼料米増産に向けた生産者と需要者のマッチング、遊休施設の活用、技術開発
- 野菜・果樹：野菜価格安定制度の見直し、果樹改植事業の継続
- 畜産：飼料安定基金制度の抜本的見直し、自給飼料生産の基盤構築
- 共通事項：資材・燃油等の支援策拡充、物流コスト削減・既存施設有効活用 等

IV. 震災復興と地域の維持・復興対策に関する提言 (要点)

- 東日本大震災からの更なる復興促進、風評被害の払拭
- **農の公益機能の国民的議論と啓発**、直接支払制度の柔軟な運用、都市農業の振興 等

V. 農業法人育成・定着に係る支援組織の機能強化等に関する提言 (要点)

- **法人化支援のための「農業法人育成推進員」(仮称)配置**と農業者の協業化・組織化への支援
- 農業法人設立初期 (5年程度) の経営体への支援 (助成・税制面の優遇など) の創設
- 従業員に対する労働安全・衛生管理等の研修会等の実施支援
- **事業継承・事業再生支援に係るワンストップ窓口設置** 等